# 八峰町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

X	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質	収支	人	牛 費	人	件費	率	(参考)	
		(22年度末)	A				В		В	/ A	21年度の人件費率	
22	年度	人	千円		千円		千円			%		%
22	牛皮	8,656	6,344,004	384,	673	1,07	0,771		16.8		16.5	

#### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

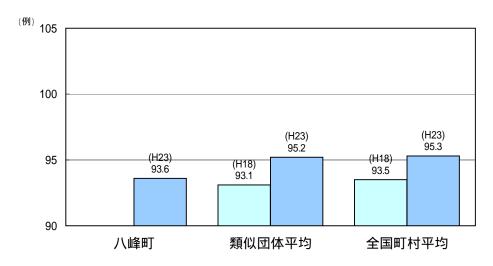
_				_		-		
	×	分	職員数	給		与	費	一人当たり
			Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	22年	#	人	千円	千円	千円	千円	千円
	224	├反	114	437,790	70,299	164,158	672,247	5,897

(参考)類似団体平均 -人当たり給与費 5,996

# (3) 特記事項

平成18年3月27日町村合併(八森町・峰浜村)により、各項目において一部、記載を省略しています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	1	-	-	
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	-	-	-	-

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、H22年4月1日現在の人数である。

# 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

#### 一般行政職

₩ /\	亚拉左数			平均給与月額		
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	(国ベース)		
八峰町	43.8 歳	319,900 円	370,767 円	349,842 円		
秋田県	43.5 歳	347,519 円	411,868 円	382,395 円		
围	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円		
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円		

#### 技能労務職

					公 務	員						民		間		参考
区分	平均 齢	年	職員	数	平均給 月額		平均給 月額(		平均給与 (国ベー		対応する 民間の類 似職種	平均:	年	平均給 月額(I		A/B
八峰町	48.8	歳	5	人	291,600	円	313,940	円	298,375	円	-	-	歳	-	円	-
うち用務員		歳	2	人		円		円		円	用務員	53.8	歳	209,700	円	-
うち調理員	49.8	歳	3	人	292,700	円	322,100	円	295,767	円	調理士	45.1	歳	201,700	円	1.60
うちその他職員		歳		人		円		円		円	1	1	歳	-	円	-
秋田県	48.7	歳	362	人	330,425	円	377,816	円	353,744	円	-	-	歳	-	円	-
国	49.5	歳	3,689	人	283,862	円	-		321,662	円	-	-	歳	-	円	-
類似団体	50.1	歳	5	人	302,584	円	328,341	円	319,177	円	-	-	歳	-	円	-

					参考							
	区分					年収ベース(試算値)の比較						
						公務員(C	)	民間(D	)	C / D		
	八峰町					1		1		-		
	<u>ځ</u> ز	5	用	務	員		円		円			
	<u>ځ</u> ز	5	調	理	員	5,005,300	円	2,679,300	円	1.44		
	うち	そ	<b>の</b> 1	也職	員	-	円	-	円	-		

- (注)1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17~19年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので はない。

個人が特定される事項については掲載しない(対象職員が2人以下の事項)。

# (2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

X	分	八峰町		秋田県		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	172,200	田	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	140,100	田	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	137,200	円	-	円
	中学卒	-	田	1	田	-	円
教 育 職	大 学 卒	-	円	192,800	円	-	円
	高 校 卒	1	円	ı	円	-	円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

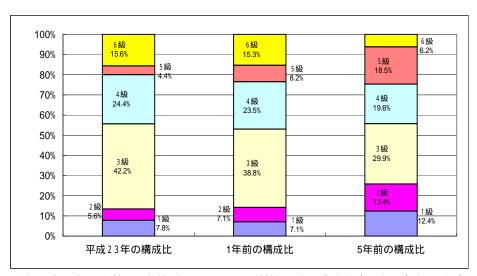
X	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,400	円	288,400	田	315,400	円
	高校卒	205,400	円	262,000	田	304,700	円
技能労務職	高校卒	-	円	-	田	251,400	田
	中学卒	-	円	-	田	-	田
教 育 職	大学卒	-	円	-	田	-	田
	高 校 卒	-	円	-	円	-	円

### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	会計管理者、課長	人	%
0	MX	云引旨连有、林文	14	15.6
5	級	課長、次長、参事	人	%
,	₩X		4	4.4
4	級	課長補佐、係長	人	%
4	πX		22	24.4
3	級	係長、主査、主任	人	%
3	MX	(新文、主 <u>县、</u> 土江	38	42.2
2	級	主任	人	%
2	WX.	工匠	5	5.6
1	級	主事、技師	人	%
	MX	工争、汉 <b>卿</b>	7	7.8

- (注) 1 八峰町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 1 8 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合 )

# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一般職の初任給、昇給、昇格等に関する規則に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。

# 5 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

八峰	<b>町</b>	秋 田	県	国	
1人当たり平均支給額	(22年度)	1人当たり平均支給額	(22年度)		
1,482	千円	1,591	千円		
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.4 )月分	( 0.65 )月分	( 1.4 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	による加算措置
役職加算 10~1	5%	職務加算 5~209	%	職務加算 5~20%	
		管理職加算 15~	25%	管理職加算 10~2	25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政)

基準日6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

	八峰	町			国					
(支給率)	自己都	合	勧奨·되	年	(支給率)	自己都	合	勧奨·定	2年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置					その他の加算措置					
(退職時特別昇給	なし		)		定年前早期退	職特例措	置(2~2	20%加算)		
1人当たり平均支給額		2	3,797 千月	<del>ŋ</del>						

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

# **(3) 地域手当** …該当がありません

# (23年4月1日現在)

支給実統	支給実績(22年度決算)										
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)										
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職										
該当なし	- %	-	人	-	%						

# (4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				21	千円		
支給職員1人当たり平均3	10,500 円 10,500 円						
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(22年度)			1.8	%		
手当の種類(手当数)				5			
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	Eな支給対象業務	左記職員に対する支	給単価		
徴税事務手当	町税事務従事職員	町移	说の徴収、滞納整理	月額1,500円 滞納処分業務1件につ 加算	き300円		
防疫等作業手当	防疫等作業従事職員	感染	除症防疫処理	日額300円			
特殊自動車運転手当	特殊自動車運転作業従事職員		言時における特殊自 運転	実働作業時間 6時間未満500円 超過時間1時間につき 算	100円加		
有害物取扱手当	有害物取扱作業従事職員	塩素	長を使用する浄水業務	月額3,000円			
行旅死体処理手当	行旅死体処理作業従事職員	行が	<b>该死体処理業務</b>	日額1,200円			

### (5) 時間外勤務手当

` <u> </u>											
支	給	実	績	(	2	2	年	度	決	算 )	26,015 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	( 2 2	年 度	決 算)	199 千円
支	給	実	績	(	2	1	年	度	決	算 )	25,423 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(21	年度	決 算)	212 千円

# (6) その他の手当(23年4月1日現在)

6) その他の手当	省(23年4月1日現	(在)			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養額族のある職員に支給 ・配偶者は13,000円 ・配偶者は19,000円 ・配偶者がの扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者がない場合1人については 11,000円 ・満16年年度当初から湯22億年度未ま での間にある子がいる場合、1人につき 5,000円を加算	同	同	16,473 千円	228,792 円
住居手当	借家、借間または自家に居住す る職員に支給 (借家、信間居住職員 *月額23,000円以下の家賃 家賃・12,000円 *月額23,000円担555,000円未 満の家賃(家賃・23,000円) *12+11,000円 *月額55,000円以上の家賃 27,000円	同	同	2,048 千円	204,800 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者…運賃相当額 ・受通機関利用者…運賃相当額 ・自動車等利用者… 通動距離により最高38,100円	同	同	6,237 千円	62,370 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に 支給 6級の職にあるもの…36,000円 5級の職にあるもの…34,000円 医師給料表の適用を受けるも の …82,000円	異	支給額	8,444 千円	469,111 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した 職員に支給 …1時間あたりの給与額×125 ~150/100×勤務時間数	同	同	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時 から午前5時までの間に勤務した 職員に支給 …1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	同	同	- 千円	- 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要により、適休 美等にお務した場合に支給 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同	同	428 千円	23,777 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 …勤務1回につき4,200円	同	同	- 千円	- 円
単身赴任手当	異動により住居を移転し、やむを 得ない事情により配偶者と別居 することとなった職員に支給 …月額23,000円ただし、住居間 の距離により加算あり	同	同	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の 初日に在職する職員に支給(11 月から翌年3月までの5ヶ月間) ・世帯主で扶養親族のある職員 …17,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円	同	同	7,539 千円	64,435 円

# 6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

	X		分	給	料		<u>月</u>		額		等
44							(参考)舞	類似団体に	おける	最高/最低額	
給	市区	区町	村 長		750,000	円		820,000	円/	364,500	円
	副	町	長	(	558,000	円 ) 円		673,000	ш,	365,000	円
料	Ħΰ	щј	IX.	(	330,000	円)		070,000	111	303,000	1 3
	議		長	,	276,000	円		364,000	円/	220,000	円
報	副	議	長	(	242,000	円 ) 円		285,000	円/	168,100	円
栅	議		員	(	233,000	円)		263,000	円/	135,800	円
-	市区	て町	村長	(22年度3	· 经割合)	円 )	ļ				
期	副	町	長	(22千)及3	3.00		月分				
末	議	-,	長	(22年度3			/3/1				
末手当	副	議	長	(221)	3.00		月分				
	議		員								
退				(算定方式	<b>t</b> )		(1期の	手当額)		(支給時	期)
職手	市区	区町	村 長	給料月額の47	7/100×勤続月数		16	,920千円		任期満了	了時
手	副	町	長	給料月額の28	8/100×勤続月数		7	,450千円		任期満了	了時
当	備		考	0 ( ) +1	· `#\$#######			•	, and the second		

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

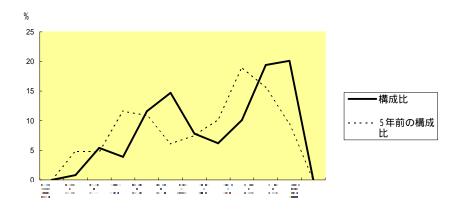
# 7 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分職員数対前年主な増減理	
	由
1 27 88   立成22年   立成23年   塇嶼数	ш
議会 2 0 総務企画 23 25 2 税務 7 7 0	
総務企画 23 25 2	
終務企画   23   25   2	
8	
普 7 農林水産 16 14 -2 機構改革による事務の縮小	
会 部 工木 7 9 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
計   1   計   94   99   5   3   3   3   3   3   3   3   3   3	
部   人口1万人当たり職員数 11	3.77 人
	9.00 人)
教育部門 21 18 -3 学校校務員の欠員不補充	
消防部門 445 447	
小 計 115 117 2 <参考>	'
	5.57 人
	5.00 人)
公     水道     3     2     -1     機構改革による事務の縮小       営     下水道     3     3     0       企会     その他     11     8     -3     事務統廃合により	
営   下水道   3   3   0   11   8   -3   事務統廃合により	
企会   ての他     11   8   -3   事務航発音により	
業計	
等部 小計 17 13 -4	
門	
合 計 132 130 -2 教育部門には教育長を含んで	:います
<参考>	
148     148	3.00 人

(注) 1 職員数は地方公共団体定員管理調査における職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。 (2)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満	, 23歳	, 27歳	, 31歳	, 35歳	, 39歳	, 43歳	, 47歳	, 51歳	, 55歳	, 59歳	以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
城吴双		1	7	5	15	19	10	8	13	25	26		129

# (3)職員数の推移

(単位 : 人・%)

						(	THE . M.
部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	132	127	124	120	114	116	16( 13.7%)
教 育	·	-	-	-	-	-	
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計計	132	127	124	120	114	116	16( 13.7%)
公営企業等会計計	15	16	16	16	17	13	2 ( 13.3%)
計	147	143	140	136	131	129	18( 13.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

# 8 公営企業職員の状況 (1) 簡易水道事業特別会計 職員給与費の状況

	//	<u>. 77</u>	<u> </u>																		
×	分	ì	総費用	純損益又は 実質収支		職員	給	与	費	総費職員	開給	に与	占費!	める 比率	5 (参 21	考) 年度	の約	総 費	用に	占	める
			Α				В				В	//	Α		職	員	給	与	費	比	率
221	年度	Ī	千円		千円			干	囝					%	)						%
22-	十尺		102,224	32,417		1	7,48	34				17.1	l					18.3			

X	分	職員数		給		与		費		一人当たり		
		Α	給	料	職員手当	期末·勤	)勉手当	計	В	給与費 B/A		
225	Ŧ度	人		千円	千円		千円	-	f円	7	刊	
		3	10,75	56	2,541	4,1	87	17,48	4	5,828		

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 6,567

#### イ 特記事項

## 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八峰町	46.4 歳	346,700 円	460,386 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳	円	- 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

7 粉不丁3 勤心丁3						
八峰町	市町村公営企業(団体平均等)					
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)					
1,364 千円	1,510 千円					
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.55 月分 1.35 月分	2.55 月分 1.35 月分					
( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役職加算 10~15%	職務加算 5~20%					
	管理職加算 15~25%					

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日)・・・一般職に同じ

ウ 地域手当(平成23年4月1日)・・・該当なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています

才 時間外勤務手当(平成23年4月1日)

支	給	実	績	(	2	2	年	度	決	算 )	765	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	( 2 2	年 度	決 算)	255	千円
支	給	実	績	(	2	1	年	度	決	算 )	710	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(21	年 度	決 算)	237	千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# カ その他手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています

# (2) 下水道事業特別会計 **職員給与費の状況** マ 決質

<u> "</u>	决与	₹																	
X	分	総費用	純損益又は 実質収支		職員	給	与費		費月	用に合与		める 七率		-,	きの	総費	用に	占占	かる
		Α				В				B/	Α		職	員	給	与	費	tt	率
2 2 .	年度	千円		千円			千円	I				%							%
1 2 2 .	牛反	149,528	31,291													-			

X	分	職員数		給		与	費	一人当たり
		Α	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
2 2 3	年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
		2						-

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費

#### イ 特記事項

#### 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八峰町	歳	円	円
団体平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、H22年4月1日現在の人数である。

# 職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

八峰町	市町村公営企業(団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)
- 千円	1,494 千円
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分 1.35 月分	2.55 月分 1.35 月分
( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 10~15%	職務加算 5~20%
	管理職加算 15~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(平成23年4月1日)・・・一般職に同じ
- ウ 地域手当(平成23年4月1日)・・・該当なし
- エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています

#### 才 時間外勤務手当(平成23年4月1日)

支	給	実	績	(	2	2	年	度	決	算 )	456	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	( 2 2	年度	決 算)	228	千円
支	給	実	績	(	2	1	年	度	決	算 )	547	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(21	年度	決 算)	273	千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- カ その他手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています

#### (3) 国民健康保険事業特別会計 職員給与費の状況

).	/大与	早																		
X	分	総費用	純損益又は 実質収支		職員	給	与	25	総費職員				める 比率		考) 年月	きの	総費	用に	占	カる
		Α	777 177			В			1-4 2	В	<i>i</i> A	١.		職	員	給		費	比	率
11.	圧度	千円		千円			千	円					%							%
42.	十戊	1,122,581	105,677			17,54	11			1	1.56	;					2.2			

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	3	13,486	704	3,351	17,541	5,847

(参考)類似団体平均 人当たり給与費 6.474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、H22年4月1日現在の人数である。 個人が特定されるものについては、公表しない。(職員2人以下)

#### イ 特記事項

## 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

744 34 42 E	T'MH \ 1 - 3/3'	1////   1 - 2   M()	7 V V V V V V V V V V V V V V V V V V V
区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八峰町	歳	円	円
団体平均	45.5 歳	355,849 円	571,189 円
事業者	歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

個人が特定されるものについては、公表しない。 (職員2人以下)

# 職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

八峰町	市町村公営企業(団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度)	1人当たり平均支給額(22年度)
1,117 千円	1,421 千円
(22年度支給割合)	(22年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分 1.35 月分	2.55 月分 1.35 月分
( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.4 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 10~15%	職務加算 5~20%
	管理職加算 15~25%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- イ 退職手当(平成23年4月1日)・・・一般職に同じ
- ウ 地域手当(平成23年4月1日)・・・該当なし
- エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています

#### オ 時間外勤務手当(平成23年4月1日)

支	給	実	績	(	2	2	年	度	決	算 )	102	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	( 2 2	年度	決 算)	51	千円
支	給	実	績	(	2	1	年	度	決	算 )		千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他手当(平成23年4月1日)・・・一般職に準じています